

令和5年3月22日

各幼稚園長
各小・中・高等学校長
広島中等教育学校長
広島特別支援学校長
様

学校教育部長

新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し及び新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルの改定等について（通知）

このことについて、別添のとおり文部科学省初等中等教育局長から通知がありました。

4月1日以降は、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本としますが、様々な事情により、マスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できなかったりする児童生徒等もいることなどから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにするとともに、児童生徒等の間で着用の有無による差別や偏見がないよう指導を徹底してください。

また、見直しの内容等を踏まえて、各園・学校の感染症対策について、別紙1のとおり改正しますので、令和5年4月以降は、マニュアル及び別紙1に基づき、引き続き、基本的感染対策を徹底した上で教育活動に取り組むとともに、別紙3により保護者へ通知し、理解と協力を求めるようにしてください。

併せて、別紙2により教職員に対して、公務外の行動も含め、改めて指導を徹底してください。

また、令和5年度入園式・入学式についても、本通知に沿って計画・実施してください。

なお、これまでマニュアルにあった「レベル1」の行動基準に基づいて感染症対策を進めていただいていたりましたが、今年度末をもってレベル別の対応を終了します。

○（改定）衛生管理マニュアル 教育委員会 LAN システム書庫掲載場所

1 総務＞5 庶務＞学校保健（健康教育課）＞新型コロナウイルス感染症対応＞
衛生管理マニュアル（2023.4.1 Ver.9）＞

050401 改定 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル

【担当】教職員課：大前主事

（504-2511）

健康教育課：山根指導主事

（504-2491）

指導第一課：大下主任指導主事

（504-2486）

指導第二課：江島指導主事

（504-2487）

佐々木指導主事

（504-2704）

特別支援教育課：生駒指導主事

（504-2494）

生徒指導課：吉田主任指導主事

（504-2815）